

平成31年度 県内企業の支援施策に関する説明会 (同時開催:経営課題解決のためのよろず相談会)

経営課題の解決や新たな事業展開をサポート!

国、県、市町、関係支援機関では、県内企業の皆さまの経営課題や新たな事業展開等のサポートに向けて、各種の支援施策をご用意しております。

このたび、三重県中小企業・小規模企業振興条例に位置付けられた施策を中心に、平成31年度に行う技術開発、販路開拓、設備投資などの補助制度や、融資制度等について、県内5箇所で開催いたします。また、三重県よろず支援拠点のコーディネーターによる予約制の「よろず相談会」も併せて実施いたします。

多くの事業者の皆さまのご参加をお待ちしております。

【県内企業の支援施策に関する説明会】

◆日時・場所(受付開始 12時30分)

- ①平成31年3月19日(火) 13時15分～15時30分 三重県伊賀庁舎 3階 中会議室
- ②平成31年3月20日(水) 13時15分～17時 三重県伊勢庁舎 4階 401会議室
- ③平成31年3月25日(月) 13時15分～17時 三重県四日市庁舎 6階 大会議室
- ④平成31年3月26日(火) 13時15分～15時30分 三重県尾鷲庁舎 5階 大会議室
- ⑤平成31年3月27日(水) 13時15分～17時 三重県本庁舎(津) 1階 講堂

※津会場については昨年度から場所を変更しておりますのでご注意ください。

◆説明内容(興味のある項目のみ聴講が可能です。説明内容・順を変更する場合がありますので、ご了承ください。)

時間(予定)	説明内容(予定)
13時15分から	三重県中小企業・小規模企業振興条例、三重県版経営向上計画、融資制度、相談制度、人材育成・確保対策、事業承継支援
14時15分頃から	ものづくり産業関連施策(技術高度化、販路開拓、設備投資など) サービス産業関連施策(地域産業振興、販路開拓・拡大など)
(伊勢・四日市・本庁(津)のみ) 15時30分頃から	国等(※)による支援制度 (伊賀庁舎・尾鷲庁舎では、資料配布のみ)

※国等として、説明を予定しているのは中部経済産業局、中小企業基盤整備機構中部本部、日本政策金融公庫、日本貿易振興機構(ジェトロ)三重貿易情報センター、国際協力機構(ジャイカ)中部等です。

【経営課題解決のためのよろず相談会】

同時開催!

「よろず支援拠点」とは、国が平成26年から各都道府県に設置した、中小企業・小規模企業のための相談窓口です。三重県では、(公財)三重県産業支援センター内に設置され、専門スタッフがご相談を伺い、適切な解決方法をご提案します。「売上拡大」「経営改善」「生産性向上」「事業承継」など、経営上のさまざまなお悩みの相談に対応いたします。お気軽にお申し込みください。

◆開催日時・場所 上記説明会と同日に開催します。(10時～16時、うち1件1時間弱)

- ①伊賀庁舎 4階 第5会議室 ②伊勢庁舎 4階 404会議室
- ③四日市庁舎 5階 第51会議室 ④尾鷲庁舎 4階 401会議室
- ⑤本庁舎(津) 厚生棟 1階 S103会議室

◆お問合せ先 (公財)三重県産業支援センター
三重県よろず支援拠点 担当:梶尾、長野

Tel:059-228-3326 E-mail:yorozu@miesc.or.jp



お問合せ・お申込み先 三重県 雇用経済部 雇用経済総務課 担当:大林

〒514-8570 津市広明町13番地 TEL:059-224-2355 FAX:059-224-3024 E-mail:koyokei@pref.mie.jp

ホームページ: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOYOKEI/HP/m0136700039.htm>